

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

## (1) 課税状況

区 分	課税標準金額(数量)	税 額
紙 巻 た ば こ	10,071,091 千本	35,243,550 千円
パイプたばこ	296	1,045
葉 巻 た ば こ	1,224	4,325
刻 み た ば こ	16	59
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
<b>税 額 計</b>	-	<b>35,248,979</b>
手持品課税額	-	0
<b>合 計 税 額</b>	-	<b>35,248,979</b>
控 除 税 額	-	191,477
<b>差 引 税 額</b>	-	<b>35,057,499</b>
加税	過 少 申 告	-
算額	無 申 告	-
課 税 人 員	-	61
還 付 金 額	-	155,297
納期限延長税額	-	0

調査期間等：平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。